

2012 人事院勧告

「俸給表・一時金の改定見送り」 「50歳台後半層職員の昇給・昇格抑制」

人事院は8月8日(水)、内閣と国会に対して①月例給・一時金については改定を見送ること、②50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度を見直すこと、③国家公務員制度改革や高齢期における職員の雇用問題、人事行政上の諸課題への取組みなどに関して報告するとともに、④55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止とする給与法改正勧告を行いました。

公務員連絡会は、これを受けて、①国家公務員給与については、本年の月例給の官民較差が小さく、給与改定・臨時特例法に基づく減額措置が実施されているもとにおいて、改定見送りを判断したことは当然のことである、②高齢層職員における昇給・昇格制度の見直しについては、公務員連絡会との十分な交渉・協議を行わず、拙速かつ一方的に高齢層職員の給与引下げを強行しようとするもので遺憾なことと言わざるを得ない、③本来あるべき自律的労使関係を実現すべく関連法案の成立に向け全力を挙げるとともに、地方公務員の労働関係法案の早期国会提出に全力を尽くしていく、などを内容とする声明を出しました。

自治労連は、地方公務員の給与については、地方公務員への国家公務員給与削減の影響を遮断することを強く求めていきます。

【給与勧告の骨子】

①月例給の較差について、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の較差を算出し、併せて減額後の較差も算出以下の諸事情を踏まえ、減額前の較差(△0.07%)に基づく月例給の改定なし

・従来、較差が小さく俸給表等の適切な改定が困難な場合には改定を見送っていること

・減額後は民間給与を7.67%下回っていること、減額支給措置は民間準拠による改定とは別に未曾有の困難に対処するため、平成25年度末までの間、臨時特例として行われていることを勘案

②公務の期末・勤勉手当(ボーナス)の支給月数は、民間と均衡しており、改定なし

・上記給与減額支給措置が行われていることを勘案

【50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度を見直し】

①55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給停止(給与法改正)

②高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加

【昇給・昇格制度の改正】

(平成25年1月1日実施)

・給与構造改革の経過措置の廃止後も50歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定。世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳台後半層における給与水準の上昇をより抑える方向で、昇給・昇格制度を改正

・昇給制度については、給与法を改正し、55歳を超える職員(行政職俸給表(一)、医療職俸給表(一))は57歳を超える職員)は、標準の勤務成績では昇給しないこととし(現行は2号俸昇給)、特に良好の場合には1号俸(現行は3号俸)、極めて良好の場合には2号俸以上(現行は4号俸以上)の昇給に、それぞれ抑制

・昇格制度については、人事院規則を改正し、最高号俸を含む高位の号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減

・今後とも、民間賃金の動向を踏まえ、毎年給与改定における措置等、必要な対応について検討

【給与構造改革の経過措置の解消に伴う対応】

・給与改定・臨時特例法に基づく平成25年4月1日の昇給回復は、同日において31歳以上38歳未満の職員を対象とし、昇給抑制を受けた回数等を考慮し、最大1号俸上位の号俸に調整

友愛会 創立100周年

平成24年8月1日、われわれ自治労連の運動理念である「自由にして民主的な労働運動」の源流である友愛会が創立100周年を迎え、記念式典・記念祝賀会が東京都港区で開催されました。

自治労連からは、岸川執行委員長、関谷副委員長、来間執行委員、全北区職員連絡協議会の組合員さんが出席しました。

記念式典では、大先輩の方々に感謝の意を表する表彰式が行われ、元同盟副書記長の山口義男氏より講演が行われました。



記念祝賀会

記念祝賀会では、全国から500名の仲間が集まり、創立100周年をお祝いしました。

・友愛会創立を記念する会

今泉 昭 会長

100年前に発足した友愛会は、人間の尊厳と自由を基調に、「人々の助け合い、相互扶助によって生活を守っていく」という考え方を、「自らの人格の育成」、「働くものの生活の向上をお互い

が協力して実現していく」という三大目標に基づいている。

これらの理念や精神は、今日の労働運動の中心的な課題として脈々と引き継がれている。まさに、連合の中にこれが生き続けていると思う。

時代の変化に先見性を持ち、行動力を持って新しい課題のもとに運動していくことがわれわれ労働組合には必要とされている。これからの労働運動に連合を中心とした「自由で民主的な労働運動」を新しい時代の課題を掴みながら、これから益々発展していただきたい。

・友愛会創立を記念する会副会長

日産労連 高村会長



本日ここに、友愛会創立100周年をこのように多くの方とともにお祝いできることを大変うれしく思う。

これまでの間、多くの先輩方、関係する方々の並々ならぬご努力とご苦労に対して、心より感謝の意を表したい。

友愛会創立100周年を期に、今一度、友愛会設立の意義を振り返り「自由にして民主的な労働運動」を継承し、さらに発展させていかなければならない。

友愛会のこの流れは、連合に継承されたので、われわれ現役もしっかりと連合を支えていかなければならないと思っっている。そして、友愛会の流れを今も引き継いで活動している政策研究フォーラム、核禁会議、さらには民社協会とも連携をとりながら活動を続けていきたい。

・日本労働組合総連合会

古賀 伸明 会長



友愛会創立100周年、誠におめでとうございます。

1912年、まさに明治から大正に時代が移り変わる時に、鈴木文治さんを中心に10数名でこの友愛会が創立されてと聞いている。

当然のことながら、この時代は当局の弾圧も酷かったと思うが、脈々とその精神を受け継ぎながら、われわれ労働運動に携わるものとして、まさに100年と言った歴史は身の引き締まる思いである。

世界も、19世紀後半から20世紀前半にかけて、産業革命に端を発した労働運動が成熟化の中で、欧米ではナショナルセンターが設立された。

しかし日本は、諸先輩の大変な努力があったが、労働運動が社会に根付かない状況が続く、そしてこの友愛会が、世界第二次大戦後に日本労働組合総同盟とし

て発展し、そこから日本の労働運動がスタートする原点となったと言っても過言ではない。

あらためて諸先輩の方々の心血を注いだ友愛会創立、そしてそれ以降の運動に対して敬意を表する。

われわれ現役は、日々多くの課題に挑戦をし続けているけれども、身を引き締め、多くの諸先輩のこれまでのご苦労に重きを馳せながら、運動を一つずつ全身させることが私たちの役割だと思っている。

友愛労働歴史館が8月1日にオープンしました。

現在、創立100周年記念特別展「友愛会から連合へー日本労働運動の100年」が開催されています。

お近くにお越しの際には、是非お立ち寄りください。

東京都港区芝2-20-12

友愛会館8階

<http://www.yuairodorekishikan.jp/>

主な行事と今後の予定

中央執行委員会

9月28日(金)

東京都港区

自治労連ユース世代交流会

10月5日(土)～6日(日)

沖縄県うるま市

代表者・書記長合同会議

10月20日(土)～21日(日)

福岡県福岡市

自治労連ユース部全国代表者会議

10月20日(土)～21日(日)

福岡県福岡市